



## (2) 償還計画等

当年度の長期貸付の元金償還額及び受取利息、並びに当該資金に係る全国市町村振興協会への返済額及び支払利息は、次のとおりである。

(単位 千円)

	元 金	利 息	計
市町償還額 A	2,383,361	28,597	2,411,958
全国返済額 B	273,783	2,106	275,889
A - B	2,109,578	26,491	2,136,069

## 2 交付金交付事業 (予算額 : 268,000 千円)

市町が行う地域活性化のための各種事業 (地方財政法第32条に規定する事業) の財源として、市町村振興宝くじの交付金を市町へ交付する。

### (1) ハロウィンジャンボ宝くじ分

- ① 交付額 192,000 千円 (交付金全額)
- ② 交付基準 交付額の2割 均等割 (市町数)  
" 8割 人口割 (直近の国勢調査人口)

### (2) サマージャンボ宝くじ分

- ① 交付額 76,000 千円
- ② 交付基準 ①のうち 38,000 千円を均等割 (市町数)  
" 35,000 千円を貸付金額割 (当該年度貸付額)  
" 3,000 千円を普及・啓発割 (当該年度啓発実績)

## 3 市町振興助成事業 (予算額 : 1,120,034 千円)

地域の活性化や住民福祉の増進を目的として、市町が実施する事業並びに市長会、町村会、市議会議長会及び町議会議長会 (以下「市町支援団体」という。) が実施する市町支援事業に対して助成する。

### (1) 市町事業に対する助成 (166,856 千円)

- ① 山口県総合防災訓練の開催に対する助成 (950 千円)
  - 訓練日 令和6年5月26日 (日)
  - 訓練開催地 下関市
  - 訓練負担割合 県 1/2、市町 1/2
- ② 山口県消防防災ヘリコプター運航に対する助成 (55,000 千円)  
ヘリコプターの運航に係る市町負担額を助成する。

- ③ 地域防災力充実強化事業負担金に対する助成（2,756千円）  
自主防災組織の活性化を図る自主防災アドバイザーの派遣・養成研修に係る市町負担額を助成する。  
事業費負担割合 県 1/2、市町 1/2
- ④ **廃** ゆめはな開花プロジェクト推進事業に対する助成
- ⑤ **新** 観光交流助成事業（95,000千円）  
国内外からの注目度の高まりを活かし、市町及び山口県全体の観光交流拡大のため、市町の実施する観光交流事業に要する経費に対して助成する。  
助成額 対象経費の2/3以内の額  
1市町あたり合計500万円を上限
- ⑥ 市町職員の研修派遣等に対する助成（13,150千円）
- ・対象研修  
自治大学校研修、市町村アカデミー研修、国際文化アカデミー研修、  
全国建設研修センター研修、日本下水道事業団研修
  - ・助成額 市町負担額とする  
※上限：研修期間が3日以内は3万円、4日以上は5万円

**(2) 市町支援団体事業に対する助成（53,178千円）**

- ① 県と市町の施策推進事業に対する助成（4,389千円）
- ・市長会及び町村会が県と連携して実施する市町のデジタル・デバインド対策事業への支援に対して助成する。  
事業負担割合 県 1/2、市長会・町村会 1/2
- ② 軽自動車税申告書取りまとめ業務に対する助成（15,114千円）
- ・市長会及び町村会が、納税事務の効率化・適正化と納税者の負担軽減を図るため、共同事業として実施する軽自動車税申告書の取りまとめに係る経費を助成する。
- ③ 地域活性化センター市町会費に対する助成（2,240千円）
- ・一般財団法人地域活性化センターの県内市町会費を市長会及び町村会が負担する経費を助成する。
- ④ 市町職員等研修費等に対する助成（31,435千円）
- ・市長会及び町村会の共同事業による市町職員研修（公益財団法人山口県ひとづくり財団へ業務委託）に対する助成（25,435千円）
  - ・市町支援団体の研修事業に対する助成（6,000千円）

(3) 新山口県自治会館建設事業に対する助成 (900,000 千円)

山口県自治会館の老朽化による建替えに伴う建設経費に対して助成する。

4 災害見舞金交付事業 (100,000 千円)

災害救助法の適用を受けた市町の災害復旧対策の促進が図られるよう、住家被害の程度に応じて災害見舞金を交付する。

5 その他

(1) 市町村振興宝くじの普及啓発 (予算額 3,600 千円)

サマージャンボ宝くじ等市町村振興宝くじの普及啓発のため、次の広報活動を行い、宝くじの売上げ増加を目指す。

- ① 地域情報誌及び販売促進グッズの配布によるPR活動の実施
- ② **新** SNSを活用し、宝くじのPR及び地域特産品等のプレゼントキャンペーンの実施

(2) 情報提供

県内市町に共通する行政課題等について情報を収集し、ホームページ等で公表する。

(3) 公益目的事業の見直し

市町財政担当課長との意見交換等により事業効果を検証し、事業の再構築について検討を進める。

(4) 関係団体等との連絡調整

- ・ 県、市長会、町村会、市議会議長会、町議会議長会等県内地方自治関係団体との連絡調整を図る。
- ・ (一財)全国市町村振興協会及び(公財)全国市町村研修財団との連絡調整並びに他の都道府県市町村振興協会との情報交換を行い、業務運営の効率化、円滑化を図る。